

# 議会報告会を開催しました



5月24日に市民交流センターえんぱーく、25日に北部交流センターえんぱーくで議会報告会を開催しました。本来であれば、毎年開催する議会報告会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度、3年度は開催ができず、今回は2年3か月ぶりに開催することができました。

今回の報告テーマは「議会提案による条例制定」。塩尻市議会の活動

の基本となる「塩尻市議会基本条例」をはじめ、請願をきっかけに議員と関係者との勉強会や意見交換を重ね議員提案により条例制定に結びついた「塩尻市手話言語条例」、市民の声を反映して市長に政策提案を行い市長提案により条例制定に結びついた「塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」について、その内容と経過を報告しました。

ご意見等の一部を紹介します。

塩尻市手話言語条例に関連し、要約筆記も高齢者や健常者でも確認し易い有力なコミュニケーション手段。点字等も含めあらゆるものをバリアフリー化していくために、もっと広い観点で検討いただきたいのご意見には、今回は手話を言語として認識するところに重きが置かれている。

国内では情報コミュニケーション条例の検討も活発になってきているので、塩尻市でもそうなった場合には環境整備について議会としてもしっかりやっていきたい、と回答させていただきました。

太陽光発電設備に関する条例について、「適正な設置」という条例となっているが、脱炭素社会のため「積極的な設置」を前面に、とのご意見には、再生可能エネルギーの導入は進めていかなければならない。しかし、市では抑制区域と促進を同時に進めていく必要がある。今回の条例は抑制するための区域を定めただけなのでご理解いただきたい、と回答させていただきました。

そのほか、国道153号線は片側3メートルのところを通行車両の14%が大型車であり危険な状況であるので1日も早いバイパスの実現をお願いしたい、また、塩尻市の観光資源として高ボッチにもっと注目し、早期に道路修復をしてほしい、とのご要望もいただきました。

ご意見や課題等をしっかり受け止めて、今後の議会活動に生かしてまいります。なお、ホームページに質疑応答の要旨を掲載いたしましたので、あわせてご覧ください。

地区別の参加者数

地区	人数
大門	8
塩尻東	9
片丘	1
広丘	12
高出	3
吉田	1
北小野	3
洗馬・宗賀・榎川	0
合計	37

